

入場無料
(申込み不要)
当日先着順で受付します

介護保険法改正 どうなる？これからの高齢者の生活 *~介護サービスが 使えなくなるって本当？~*

超高齢化社会に向けて、住み慣れた自宅・地域で長く暮らせるように支え合う仕組み(地域包括ケアシステム)の構築が必要であると言われています。

今回の介護保険法の改正により要支援の方々を含む高齢者の生活はどうなるのでしょうか？

介護保険法の改正情報や他区で取り組まれている実践事例をもとに、これからの鶴見区における高齢者の生活について、行政、地域、住民、介護保険事業者など、みんなで一緒に考えましょう。

日時

平成28年 **2月10日(水)**
午後1時30分～3時30分

※開場は午後1時からです

場所

鶴見区民センター 大ホール
鶴見区横堤5丁目3-15 (区役所西隣)

内容

第1部 基調講演

「介護保険法はどのように変わったの？
～今回の改正の主旨と内容～」

講師：倉敷市保健福祉局参与兼健康福祉部長 吉田 昌司

第2部 パネルディスカッション

「どうなる？これからの高齢者の生活
～これから私たちはどうすればいいの？～」

パネリスト：東成区 東中本地域 地域福祉活動サポーター 野坂 万喜子
(社)博愛社 ケアプランセンターはくあい 管理者 川田 誠
鶴見区社会福祉協議会 包括支援担当主査 平山 昭子
鶴見区役所 保健福祉課 課長 嶋原 等

コーディネーター：倉敷市保健福祉局参与兼健康福祉部長 吉田 昌司

問合せ先 大阪市鶴見区社会福祉協議会
〒538-0051 鶴見区諸口5丁目浜6番12号 Tel:06-6913-7070 Fax:06-6913-7676